

平成22年3月14日の福島県沖の地震に係る
緊急地震速報の利用状況調査

気象庁では、平成22年3月14日17時08分頃に発生した福島県沖の地震(最大震度5弱、M6.7)の際に、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島及び茨城県の全域もしくは一部を対象として緊急地震速報(警報)を発表しています。

この際の緊急地震速報の利用状況について、今後、緊急地震速報の利用や導入を行う際の参考とWeb及び気象台からの聞き取りにより、調査を実施しました。結果は下記のとおりです。

記

1. 緊急地震速報の利用状況調査の方法

地震動予報許可事業者を通じ、緊急地震速報(警報)の発表された岩手県、宮城県、山形県、福島県、栃木県及び茨城県の受信端末ユーザーを中心として、3月15～19日にかけてWeb上の調査票へ無記名で回答をお願いしました(回答数24)。

また、仙台管区気象台から、上記の県内の自治体や、マスコミ等で緊急地震速報の利用について取り上げられた事業者等について聞き取り調査を行いました(回答数30)。

2. 主な利用事例

- ・エレベータの自動制御を行い来店客が最寄り階で待避
- ・防災行政無線で放送
- ・館内放送を行い、来店客を誘導
- ・扉を開けるなど避難路を確保
- ・冷凍倉庫から作業員が待避
- ・机の下に隠れるなど身の安全を確保
- ・車を安全な場所で停止

※利用された場所については別紙参照

3. 利用状況についての特徴

回答には宮城県からのものが多く(全54件中24件)、想定される宮城県沖地震や、平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震による関心の高さが影響しているものと思われます。

地震の発生が日曜日であったことから、館内放送はしたものの、事務所などが無人で実際には利用しなかったという回答が多くみられました。

緊急地震速報(警報)の対象地域だったが、受信端末の予想震度が4だったので身の安全を確保する行動をとらなかったという回答がみられました。

平成22年3月14日福島県沖の地震(M6.7)における緊急地震速報の利用事例

別紙

